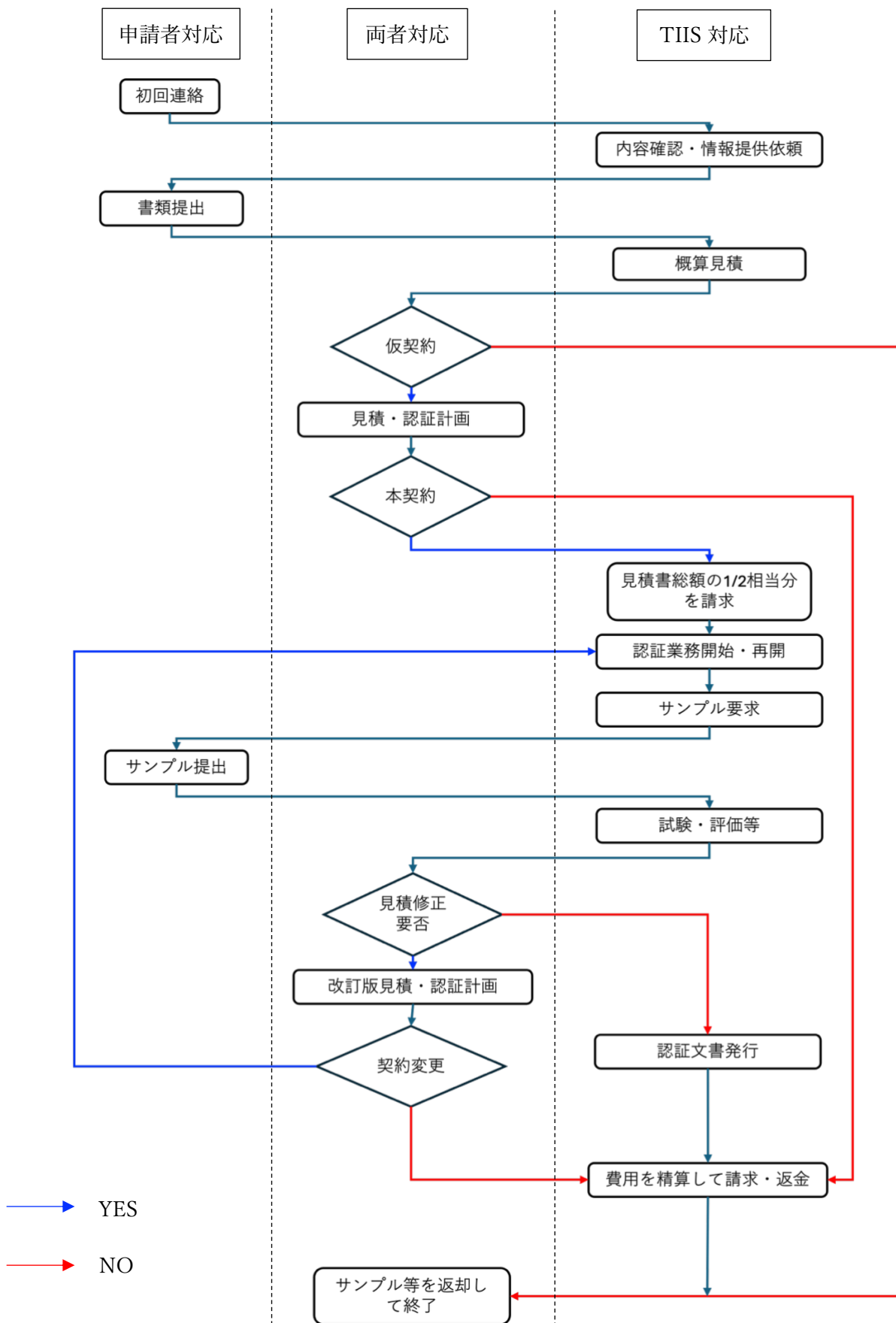


認証業務の標準フロー



フロー中の項目概要

初回連絡	依頼したい内容の概略を TIIS へ連絡。
内容確認・情報提供依頼	依頼の概略を確認し必要に応じて情報提供依頼。
書類提出	TIIS から案内された必要な情報、書類を提出。
概算見積	受領した情報から概算の費用、期間を検討し申請者へ連絡。
仮契約	申請者側で概算をもとに仮契約に進めるか検討。
見積・認証計画作成	仮契約中の作業として、見積書、認証計画を作成する。必要な場合、必要となるサンプルについても検討する。
本契約	申請者側で仮契約の成果物（見積書、認証計画）を元に本契約に進めるか検討。
見積書総額の 1/2 相当分を請求	本契約締結後に見積書に記載の総額の半分に相当する額を請求。
認証業務開始・再開	認証計画に沿って認証業務開始。
サンプル要求	認証計画想定している試験を実施するためのサンプルを要求。
サンプル提出	要求されたサンプルの準備及び発送
試験・評価等	評価、試験、工場監査、認証文書作成。適宜、連絡事項送付。
見積修正要否	認証業務を進めている中で見積の修正が必要な事象が生じた場合に検討する。 例 1. 試験で不適合が発生し改造後追加の試験を実施 例 2. 当初予定していた第 1 法ではうまくいかず、規格が認める代替法（第 2 法）での試験を実施 例 3. 予定していた立会試験の日数減少（4 日間の予定が 3 日間で終了したなど）
改訂版見積・認証計画作成	必要な工数に応じて見積、認証計画の案を作成し、申請者に提示。
契約変更	提示された改訂版の見積・認証計画をもとに契約変更死続行するか検討。 備考. 見積金額が減る場合（上記の例 3 の場合など）には、申請者側からの希望がなければ、契約の変更手続きはせず、精算時に改訂版の見積書で精算を行います。
認証文書発行	認証業務の結果として各種認証文書を発行。
費用を精算して請求・返金	精算し、請求。本契約後に請求されている見積書総額の 1/2 相当よりも安くなっている場合は返金。 本契約に進めない場合、仮契約中にかかった工数分の手数料を請求（仮契約書参照）。
サンプル等を返却して終了	この時点で受領しているサンプルがあれば返却し、業務終了。